

別紙 1

要求仕様書

1. 概要

本仕様書は、木質バイオマス油の腐食試験（以下、本業務）の仕様を定めたものである。
なお、腐食試験は電気化学試験及び浸漬試験の２種類を実施するものとする。

2. 契約期間

契約締結日から２０２７年３月３１日まで

3. 仕様

（１）本業務の目的

本仕様書は、木質バイオマス油及び木質バイオマス油・重質油混合油の腐食試験を行うことを目的とする。

（２）業務範囲及び見積範囲

本業務及び見積の範囲は、別紙 2-1 及び別紙 2-2 に示す各「仕様明細書」に定める内容のとおりとする。なお、電気化学試験・浸漬試験各１点ずつについて見積もるものとする。

（３）結果報告（成果物）

別紙 2-1 及び別紙 2-2 の各「仕様明細書」に定める報告書を成果物として提出する。

（４）発注方法

当センターは必要の都度、受注者に見積依頼を行い、見積書を取得して、当センター所定の注文書により本業務の発注を行い、受注者は請書を提出する。

（５）納入期限

当センターよりサンプル送付後速やかに試験を行い、サンプル到着後３０営業日以内かつ２０２７年２月２６日迄に（３）に記載の成果物を提出すること

（６）納品場所

〒136-0082 東京都江東区新木場二丁目３番８号 三井リンクラボ新木場１（2F）
一般財団法人カーボンニュートラル燃料技術センター
製造プロセス技術部 ペトロリオミクス技術研究室

4. 検収

（１）検収は、本仕様書に記載した仕様を全て実施し成果物が提出されていることを満たしていることを当センターが検査により確認した時をもって完了とする。

（２）検査により不合格となった場合は、速やかに受注者の責任において必要な処置を行い、再度検査を受けなければならない。

5. 保証

貴社が納入した成果物について、契約上の不適合が見つかった際に、その原因が当センターに責任がある事由（貴社が知りながら告げなかった場合を除く）以外の場合、且つ、その不適合の発見から1年以内に当センターから通知を受けた場合は、当センターの求めに応じて貴社は速やかに無償で必要な処置を講じなければならない。

6. その他

- （1）試験に使用するサンプルは本件業務の目的以外には使用してはならない。
- （2）本仕様書に定めのない事項は、別途協議のうえ定めるものとするが、貴社はこれまでの経験、実績等を活かし適切な助言を行い、最良の結果となるよう努めなければならない。
- （3）納期の遅延が貴社の責任範囲内において明らかになった場合は、速やかに当センターに連絡し、別途協議するものとする。

以上